



**年金の受給資格期間が  
25年から10年に短縮**

保険年金課 ㊟7755137  
㊟7759827

これまでは、老齢年金を受け取るために、保険料納付済期間(国民年金の保険料納付済期間や厚生年金保険、共済組合などの加入期間を含む)と国民年金の保険料免除期間などを合算した受給資格期間が原則として25年以上必要でした。平成29年8月1日(火)から、受給資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになります。期間短縮に伴い、新たに該当する人には日本年金機構より「短縮用年金請求書(黄色の封筒)」を送付しています。詳しくは、日本年金機構ねんきんダイヤルまたは大宮年金事務所へ問い合わせてください。 ㊟日本年金機構ねんきんダイヤル ㊟057005116

5、大宮年金事務所 ㊟6213399

**年金の請求手続き**

保険年金課 ㊟7755137  
年金担当 ㊟7759827

全ての年金は、受けられる資格があっても本人が請求手続きをしなければ受給できません。加入していた年金制度によって請求先が異なります。

す。各年金の請求先は左表のとおりです。なお、手続きに必要な書類は個人により異なりますので、事前にねんきんダイヤル(㊟0570051165)、大宮年金事務所(㊟6213399)、または保険年金課に問い合わせてください。

加入していた年金制度	請求先
・国民年金(第1号被保険者期間だけ)	保険年金課
・国民年金(第3号被保険者期間のある人) ・国民年金と厚生年金の加入期間のある人 ・厚生年金だけ	年金事務所
・共済組合だけ	各共済組合または年金事務所
・国民年金と共済組合の加入期間のある人 ・厚生年金と共済組合の加入期間のある人 ・厚生年金と国民年金と共済組合の加入期間のある人	年金事務所と各共済組合

**●老齢基礎年金【受給要件】次の①**

① ⑤の期間の合計が原則として10年以上の人 ※平成29年8月から、受給資格期間が25年から10年に短縮されました。 ①国民年金保険料納付

済期間②国民年金保険料免除期間(一部免除の場合は、免除されなかった額を納付した期間)、納付猶予期間、法定免除期間、学生納付特例期間③厚生年金や共済組合の加入期間④第3号被保険者期間⑤合算対象期間(カラ期間) ※カラ期間とは、昭和36年4月～昭和61年3月に厚生年金や共済組合加入者の配偶者で、本人がどの年金制度にも加入していなかった期間などです。 ※受給資格期間を満たした人は希望により、60歳以上65歳未満に繰り上げ(減額)請求、または66歳以降の繰り下げ(増額)請求ができます。【年金額】満額で77万9,300円(平成29年度)

●厚生年金を受給中の場合 65歳より前に厚生年金を受給している人は、65歳の誕生日に簡易申請書が送付されます。必要事項を記入して、日本年金機構へ郵送してください。

**特別児童扶養手当の  
所得状況届の提出を**

障害福祉課 ㊟7755123  
㊟77618872

特別児童扶養手当を登録している

人は、所得状況届を提出してください。この届けは、引き続き手当を受けられるかを審査するためのものです。登録者には、8月上旬に郵送で通知します。 ㊟8月14日(月)～9月11日(土)を除く ㊟通知書に記載された必要書類と印鑑 【提出先】直接または郵送で障害福祉課(〒362-8501本町3-1)へ

**6月定例会市議会  
補正予算などの議案を  
可決・承認・同意・答申**

総務課 ㊟7754963  
㊟7759819

6月定例会市議会は、6月22日の21日間の会期で開かれました。この議会では、補正予算案などの議案が審議され、市長提出の10議案と諮問2件は、全て原案のとおり可決、承認、同意または答申されました。可決された補正予算には、防犯対策を強化するため、全ての公立保育所とつくし学園に防犯カメラを設置するとともに、民間保育所などに対しては防犯カメラを設置する経費を補助し、安心して子どもを預けることができる環境を整備するための費用を計上しています。

**■監査委員の選任**

監査委員に、矢部勝巳氏を選任す

ることが同意されました。

■人権擁護委員の候補者の推薦

人権擁護委員の候補者に、松尾四郎氏と和氣昭祐氏を推薦することに異議なき旨の答申がされました。

8月は「道路ふれあい月間」

道路課 ☎775-8597  
☎775-9906

8月は、身近な存在でありながら、普段あまり意識することのない道路の役割や重要性を再認識する「道路ふれあい月間」です。また、8月10日は「道の日」です。道路上への商品の展示や看板・旗ごおなどの掲示、民有地からの枝の張り出しや雑草の生い茂りは、道路を狭くして歩行者や車両などの通行の妨げとなります。通行の妨げとなっているものは取り除き、快適で美しい道路環境をつくるためにご協力をお願いします。

納税通知書用封筒の  
広告を募集

市民税課 ☎775-5131  
☎775-9846  
資産税課 ☎775-6649  
☎775-9846

平成30年度に発送する納税通知書の封筒に掲載する広告を募集します。掲載は、審査の上決定します。

【掲載場所】封筒裏面 【募集枚数】各封筒4枚以内 【規格】縦3.5×横9センチ、単色刷り(市の指定色) 【掲載料】5万円(1枚当たり) ①申込書(各担当課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、8月1日(火)～10月31日(火)に直接、各担当課へ

税目	担当課	広告掲載期間	発送予定数
市・県民税	市民税課	平成30年6月～平成31年5月	約40,000通
軽自動車税		平成30年5月～平成31年4月	約38,000通
固定資産税・都市計画税	資産税課		約70,000通

8月30日～9月5日は  
「建築物防災週間」

建築安全課 ☎775-8490  
☎775-9906

建築物に関する防災知識の普及や防災対策の推進を目的として、年2回「建築物防災週間」を実施しています。この期間中、不特定多数の人が

利用する施設などの建築物を点検します。また、建築基準法では、建築物や昇降機の維持管理状況の報告を義務付けています。報告の対象や調査方法などは、市ホームページをご覧ください。

上尾市総合防災訓練

危機管理防災課 ☎775-5140  
☎775-9927

「関東平野北西縁断層帯を震源とする直下型地震の発生によって市内に大きな被害が発生した」という想定で、防災訓練を実施します。

消防機関と各種ライフライン関係機関などによる災害時応急対策活動の訓練や市消防団による一斉放水訓練、地区住民による避難所開設訓練などを実施します。また、起震車による地震体験(最大震度7)や、体験展示コーナーも多数開設する他、自衛隊による土のう作り体験や車両展示も行います。 ※避難所開設訓練は、雨天時も決行します。駐車場には限りがありますので、公共交通機関か自転車でお越しください。 時8月20日(日)8～12時(予定) 所原市小学校

市職員を募集

職員課 ☎775-5112・☎775-9819

平成30年4月  
採用予定

【第1次試験日】

9月17日(日) ※試験時間と会場は、申込時にお知らせします。

【試験内容】

公務員として必要な知識について、活字印刷文による教養試験、作文試験、専門試験(土木・電気・保健師・保育士)

【申し込み方法】

申込書(職員課、消防総務課、各支所・出張所、図書館本館にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、証明書用写真(縦4×横3センチ)2枚を貼り付けて、8月14日(月)・15日(火)の9～16時に申し込んでください。 ※受験資格、申込受付場所などは、市ホームページまたは申込書にある受験案内をご覧ください。

【職種と採用予定人数】

職種	人数
一般事務	15人
一般事務(身体障害者)	2人
土木	5人
電気	1人
保健師	1人
保育士	4人
消防士	5人

## チャイルドシート・シートベルト着用促進運動

交通防犯課 ☎7755138  
☎77519927

県では8月1日(火)～31日(木)の間、交通死亡・重傷事故防止のため、自動車乗車中のチャイルドシート・シートベルト(特に後部座席)の着用促進運動を実施しています。交通事故時に、チャイルドシートを使用していない場合の死亡重傷率は使用時の2倍、シートベルトを着用していない場合の死亡率は、着用時の約14倍になります。自動車乗車中は、必ずチャイルドシート・シートベルトを正しく着用しましょう。

## 東日本大震災で他地域に避難している人への特定健診・後期高齢者健診

保険年金課(国民健康保険加入者)  
☎78216494  
(後期高齢者医療保険加入者)  
☎77515125  
☎77519827

岩手県、宮城県の一部市町村では、東日本大震災により住民票を異動しないうちで他地域に避難している人も、避難先で特定健診・後期高齢者健診を受けることができます。☎国民健康保険または後期高齢者医療制度

に加入していて、以下の市町村から住民票を異動せずに避難している人

【岩手県】盛岡市、大船渡市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、矢巾町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、野田村、九戸村

【宮城県】仙台市、石巻市、気仙沼市、山元町、女川町、南三陸町

【受診期間】平成30年3月31日(土)まで  
【検査内容】特定健診などの基本項目に沿った身体測定、血圧、尿検査など ※医師が必要と認めた場合は、健診項目を追加して実施します。市町村で独自に追加する検査項目やがん検診などは除きます。☎①避難元市町村に連絡②避難元市町村から「受診券」「実施医療機関一覧」「昨年度の健診結果」(昨年受けた人だけが送付)③健診機関に予約④後日、健診機関から健診結果が送付 ☎受診券、昨年度の健診結果、健康保険証

【受診上の注意】受診の前日または当日の食事や服薬などは、受診する健診機関に確認してください。

## ぐるっとくん敬老月間事業

高齢介護課 ☎7755124  
☎7768872

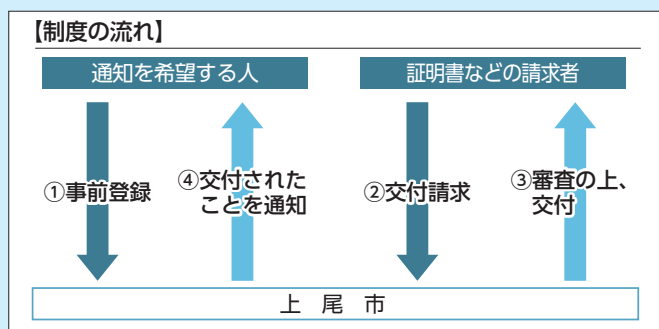
### ①ぐるっとくんの無料乗車

9月は敬老月間として、市内循環バス「ぐるっとくん」の無料乗車がで

## 本人通知制度～不正取得を防止するために～

市民課 ☎775-5128・☎775-9827

住民票の写しや戸籍謄本などを代理人や第三者に交付した場合、事前に登録している人に交付年月日・種類・交付通数・交付請求者の種別を郵送によりお知らせします。身元調査など人権侵害の未然防止や委任状の偽造、不正取得の抑止につながります。☎住民基本台帳に登録されているか、戸籍に記載されている人 ☎申請書(市民課、各支所・出張所にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、自動車運転免許証やパスポートなど本人を確認できる書類を用意して直接、市民課(〒362-8501本町3-1-1)か各支所・出張所へ(土)(日)(祝を除く) ※郵送(市民課に限る)の場合は、本人を確認できる書類の写しを同封してください。



きます。

### ②市内の日帰り温泉施設の利用割引

高齢者の健康増進・介護予防を推進するため、市内の日帰り温泉施設の協力を得て、利用の際、優待が受けられます。 ※詳細は各施設に問い合わせてください。

●極楽湯上尾店(☎7912641) / 上平菅谷北上尾線・原市平塚循環「天然温泉極楽湯前」下車

●湯の道利久上尾店(☎7831998)

8) / 大石領家北上尾線「中分」または平方丸山公園線「大石支所前」下車

●天然温泉花咲の湯(☎731372)

6) / 原市瓦葺線「四番耕地」または原市平塚循環「原市駅」下車

●健康プラザわくわくランド(☎731126) / 平方小敷谷循環・平方丸山公園線「わくわくランド」下車

●①②共通 ☎9月1日(金)～30日(土) 市内に在住の65歳以上(昭和27年

9月30日以前生まれ)の人 ※極楽湯上尾店のみ、60歳以上(昭和32年9月30日以前生まれ)の人 【利用方

法】①は降車時②は入館時に氏名・住所・生年月日が確認できる本人確認書類を提示



# 市長 キラリ 通心

## “歯”顔一笑



市長 島村 穰

市民の皆さん、こんにちは。市長の島村です。  
冷えたスイカがひとときわおいしい季節になりましたが、いかがお過ごしでしょうか。

厚生労働省の発表によると、自分の歯が20本以上ある80歳の人の割合が51.2%となり、昭和32(1957)年の調査開始以来、初めて半数を超えたそうです。20本以上自分の歯があると、ほとんどのものを食べられることから、80歳になっても20本以上自分の歯を保とうという「8020運動」が推進されています。10年ほど前にはわずかに20%台だった8020達成者がこれほど増えた背景には、歯を強くする成分が配合された歯磨き剤の普及や、口腔ケア意識の高まりがあるといわれています。

去る7月9日、東保健センターにおいて80歳以上の

人を対象に「8020よい歯のコンクール」を開催し、昨年を大きく上回る68人が参加しました。会場では歯科医師による歯科健康診査が実施され、自分の歯が20本以上ある人へ、表彰状と盾が贈られました。中でも、特に歯や歯茎が元気な人は、11月に開催される埼玉県歯科保健表彰式の代表に選出されます。

参加された皆さんは生き生きとした表情で、「破顔一笑」ならぬ「歯」顔一笑の笑顔であふれ、私も人生の先輩方から若さと元気をいただくとともに、歯の大切さを改めて実感しました。皆さん、これからも歯と口の健康を保って、上尾市を素敵な笑顔で彩ってください。

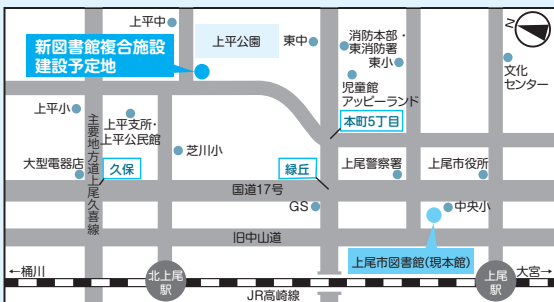
さて、上尾市では今年度から、後期高齢者医療制度の加入者で前年度中に75歳になられた人は、「健康長寿歯科健診」を無料で受診していただけるようになりました。これは誤嚥性肺炎などの予防に重点を置いた施策で、対象者には個別に案内を送付しています。今まで歯科医にかかっていなかった人も、この機会にぜひ受診してみてください。歯は健康の原点ともいわれています。元気な歯で、上尾の旬の野菜を食べて、暑い夏を乗り切りましょう。

## 新図書館複合施設の設計概要を公開

図書館 ☎773-8521・☎776-7330

平成31年度中のオープンを目指し進めている新図書館複合施設の設計の概要を市ホームページの他、図書館本館、各分館・公民館図書室で公開しています。

1階は図書館、市民ホール、ギャラリーなど、2階は青少年センター、シアタールーム(会議室)、学習室、郷土資料コーナーなどを配置します。



(火)は臨時休館します。これに伴い、消

館内消費のため、8月14日(月)・15日

消費生活センター	PM 7:30	TEL 775-0800
コミュニティセンター	PM 7:50	TEL 775-0866

### コミュニティセンター・消費生活センターの臨時休館、移動執務

施設設備点検のため、8月15日(火)は臨時休館します。

イコス上尾	TEL 772-1611
施設設備点検のため、8月15日(火)は臨時休館します。	TEL 772-1614

市では、道路・水路の安全確保のため、パトロールや補修を行っています。市内の道路・水路で、ふたの破損や陥没などの危険な箇所を発見した場合は、各担当課まで連絡してください。

道路課	TEL 775-8597
河川課	TEL 775-9381

### 道路・水路の危険箇所を発見したときはご連絡を

費生活センターは市役所議会議棟4階全員協議会室(☎75-5111、内線376)で移動執務をします。

# 児童扶養手当現況届の提出を

子ども支援課  
☎775-6819・☎774-5342

児童扶養手当を登録している人は、現況届を提出してください。この届けは、引き続き手当を受けられるかを審査するためのもので、受給資格者には、事前に郵送で通知します。☑右表のとおり(受け付け/8時30分~17時、(土)の12~13時と(日)祝を除く) ※窓口の混雑を防ぐため、証書番号で受付期間を設けています。受付期間に来庁できない場合は、証書番号に関わらず8月中にお越しください。☑印鑑 ※その他、各自必要な書類は異なりますので、通知書に記載された必要書類を用意してください。【提出先】直接、子ども支援課へ

証書番号	受付期間
1~1900、 984100~20220000	8/1(火)~8/8(火)
1901~3050	8/9(水)~8/16(水) (8/11(祝)を除く)
3051~3800	8/17(木)~8/24(木)
3801~4550	8/25(金)~8/31(木)

# ひとり親家庭への就労支援

子ども支援課  
☎775-6819・☎774-5342

## 教育訓練給付金

ひとり親家庭の親の雇用の安定と就職の促進を図るため、就業に結び付く可能性の高い講座を受講する場合、受講料の一部を支給します。☑厚生労働省の指定教育訓練講座を受講し修了した場合、経費の60%相当額(上限20万円)を支給 ☑市内に住所があるひとり親家庭の親 【支給要件】次の全てに該当する人 20歳未満の子どもを扶養している/児童扶養手当を受給している、または同様の所得水準である/今までに同事業の給付金の支給を受けたことがない/適職に就くために訓練を受けることが必要であると認められる ※雇用保険からの一般教育訓練給付(経費の20%を支給)を受けられる人も、当制度との併用が可能になりました。経費の60%相当額との差額を申請できます。☑受講したい講座の申し込み前にパンフレット(講座の資料)などを用意して直接、子ども支援課へ ※対象講座については、教育訓練給付金制度ホームページ(☎ <http://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>)をご覧ください。

## 高等職業訓練促進給付金・修了支援給付金

ひとり親家庭の親の経済的自立と生活の安定を図るため、資格取得のための修学をする場合、給付金を支給します。☑(1)高等職業訓練促進給付金/対象資格取得のため1年以上養成機関に通い修学する場合、月額70,500円(非課税世帯10万円)を最長3年間支給 (2)修了支援給付金/(1)を受給して全課程を修了した場合、25,000円(非課税世帯5万円)を支給 ☑市内に住所があるひとり親家庭の親 【支給要件】次の全てに該当する人 20歳未満の子どもを扶養している/児童扶養手当を受給している、または同様の所得水準である/今までに同事業の給付金の支給を受けたことがな

い 【対象資格】看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など ☑養成機関を受験する前に学校案内などを用意して直接、子ども支援課へ

## 高等職業訓練促進資金貸付事業

高等職業訓練促進給付金を受給する場合に入学準備金(50万円)、また養成機関を修了して取得した資格を生かして就職する場合に就職準備金(20万円)の貸し付けが受けられます。また、高等職業訓練促進給付金で取得した資格を生かして就職し、埼玉県内で5年間就労した場合、貸付金の返還が全額免除されます。 ※実際の貸し付けは県社会福祉協議会が行います。

## 高等学校卒業程度認定試験合格支援

ひとり親家庭の親・子の就職を支援するため、高卒認定試験合格を目指して講座を受講する場合、受講料の一部を支給します。☑(1)受講修了時給付金/高卒認定試験の合格を目指す講座を受講し修了した場合、経費の20%相当額(上限10万円)を支給 (2)合格時給付金/(1)を受給し受講修了した日から2年以内に高卒認定試験の全科目に合格した場合、経費の40%相当額(受講修了時給付金との合計上限15万円)を支給 ☑市内に住所があるひとり親家庭の親または子ども 【支給要件】次の全てに該当する人 高卒資格または大学入学資格がない/今までに同事業の給付金の支給を受けたことがない/就業経験などから判断して、高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要と認められる/20歳未満の子どもを扶養している(親だけ)/20歳未満で、ひとり親家庭の親に扶養されている(子だけ)/児童扶養手当を受給している、または同様の所得水準である世帯 ☑受講したい講座の申し込み前にパンフレット(講座の資料)などを用意して直接、子ども支援課へ

## いきいきクラブに参加しませんか？

高齢介護課 ☎775-5124・☎776-8872

いきいきクラブは、おおむね60歳以上の方が入会できます。事務区を単位に88のクラブがあり、会員は約5,300人です。スポーツ・趣味活動・ボランティアなどを通して各会員が自主的に活動しています。入会の申し込みや各クラブの情報など、詳しくは問い合わせてください。

### ■新しい仲間づくり

地域での仲間づくりができます。小学生との世代交流などの機会もあり、生活の幅が広がります。

### ■健康の保持・増進

スポーツ大会や健康体操などに参加して、健康の保

持・増進が図れます。

### ■自己能力の活用

芸能大会・展示会・手芸教室などを通して、これまでの生活、仕事、趣味などの知識や経験を生かす機会が増え、自己能力の活用につながります。

### ■社会活動への参画と貢献

施設訪問、募金活動などのボランティアを通して社会参画・貢献ができます。

### ■心の安らぎと充実感

仲間ができ、孤独感や閉じこもりがなくなり、心の安らぎと充実感が得られます。また情報交換の場ができ、悩み事や心配事の解決につながります。

## 金婚式典・ダイヤモンド婚式典

高齢介護課 ☎775-5124・☎776-8872

金婚(結婚50年)とダイヤモンド婚(結婚60年)の夫婦を祝福し顕彰するため、次のとおり合同式典を行います。**時**10月29日(日)13時30分～15時30分(受け付け/13時～) **所**文化センター **対象**金婚式典/4月1日から式典当日まで、夫婦共市内に住所があり、昭和42年中に結婚した夫婦 **対象**ダイヤモンド婚式典/4月1日から式典当日まで、夫婦共市内に住所があり、昭和32年中に結婚した夫婦 ※過去に対象となっていて、まだ届け出をしていない夫婦も対象になります。 **申請**「金婚式典・ダイヤモンド婚式典対象者届出書」に必要事項を記入

して、8月31日(木)までに直接か郵送またはファクスで高齢介護課(〒362-8501本町3-1-1)か各支所・出張所、または各地区の民生委員へ ※送迎バスの利用を希望する人は、「送迎バス利用申込書」を提出してください。停留所と予定時刻は**下表**のとおりです。バスの利用は先着順のため、満席の場合には利用できない場合もあります。 ※「金婚式典・ダイヤモンド婚式典対象者届出書」と「送迎バス利用申込書」は、高齢介護課、各支所・出張所、民生委員宅にあります。

### 【送迎バス停留所と予定時刻】

東側停留所		予定時刻
東側A経路	原市五区公民館前	12:15
	原市集会所	12:20
	尾山台出張所	12:25
	瓦葺保育所前	12:30
	原市団地北口	12:40
	沼南駅前(駅ロータリー)	12:45
	上新町	12:50
	文化センター	13:00
東側B経路	上郷集会所	12:15
	しらこぼと保育所前	12:25
	出荷所前(菅谷1丁目)	12:35
	上平支所	12:45
	東部浄水場南	12:50
	文化センター	13:00

西側停留所		予定時刻
西側A経路	大谷支所	12:15
	らぼーる上尾入口	12:20
	平方支所	12:25
	西上尾第二団地(ロータリー)	12:30
	文化センター	13:00
西側B経路	諏訪神社前	12:10
	西消防署前	12:15
	西上尾第一団地(ロータリー)	12:20
	浅間台大公園	12:25
	井戸木広場	12:30
文化センター	13:00	

※時刻表の停留所、時刻、運行ルートは、申し込み状況により変更します。帰りのバスは、式典終了後に文化センターから出発します。